

浜の活力再生広域プラン

（第2期）

令和4年度～令和8年度

1 広域水産業再生委員会

組織名	三重県青さのり養殖広域水産業再生委員会
代表者名	会長 大辻 松廣（三重外湾漁業協同組合、三重県青さのり事業推進委員会 会長）

広域委員会の構成員	・ 三重県青さのり事業推進委員会 ・ 津地域水産業再生委員会（松阪漁協（香良洲支所）、津市） ・ 松阪地域水産業再生委員会（松阪漁協（香良洲支所除く）、松阪市） ・ 伊勢湾漁協地域水産業再生委員会（伊勢湾漁協、伊勢市、明和町） ・ 鳥羽磯部地域水産業再生委員会（鳥羽磯部漁協、鳥羽市、志摩市） ・ 志摩地域水産業再生委員会（三重外湾漁協（安乗事業所、和具事業所、立神支所、神明支所、鶴方支所、浜島支所、迫子支所、志島支所、甲賀支所、国府支所、片田支所、布施田支所、御座支所、波切支所、船越支所）、志摩市、海女振興協議会） ・ 五ヶ所湾地域水産業再生委員会（三重外湾漁協（宿田曾支所、神原支所、五ヶ所浦支所、中津浜浦支所、内瀬浦支所、迫間浦支所、礪浦支所、相賀浦支所）、南伊勢町） ・ 南伊勢町南島地区地域水産業再生委員会（三重外湾漁協（くまの灘事業所、贅浦支所、阿曾浦支所、槌柄浦支所、神前浦支所、方座浦支所、古和浦支所）、南島あぐり会、南伊勢町） ・ 紀北町水産業再生委員会（三重外湾漁協（長島事業所、引本支所、白浦支所、矢口浦支所、島勝支所、海野支所）、紀北町） ・ 三重県漁業協同組合連合会 ・ 三重県
オブザーバー	東日本信用漁業協同組合連合会三重支店、三重県漁業共済組合、全国漁業信用基金協会三重支所、みえぎょれん販売株式会社

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【対象となる地域の範囲】 ・ 津市（松阪漁協（香良洲支所）） ・ 松阪市（松阪漁協（香良洲支所除く）） ・ 明和町・伊勢市（伊勢湾漁協） ・ 鳥羽市（鳥羽磯部漁協） ・ 志摩市（鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協（安乗事業所、和具事業所、立神支所、神明支所、鶴方支所、浜島支所、迫子支所、志島支所、甲賀支所、国府支所、片田支所、布施田支所、御座支所、波切支所、船越支所）） ・ 南伊勢町・紀北町（三重外湾漁協（宿田曾支所、神原支所、五ヶ所浦支所、中津浜浦
-------------------	---

	支所、内瀬浦支所、迫間浦支所、礪浦支所、相賀浦支所、くまの灘事業所、贅浦支所、阿曾浦支所、槌柄浦支所、神前浦支所、方座浦支所、古和浦支所、長島事業所、引本支所、白浦支所、矢口浦支所、島勝支所、海野支所))
	【漁業の種類】 青さのり養殖業：274 経営体（令和 4 年 3 月 31 日現在 三重県漁連調べ） わかめ養殖業：113 経営体（令和 4 年 3 月 31 日現在 三重県漁連調べ）

2 地域の現状

（１）地域の水産業を取り巻く現状等

1. 青さのり養殖

青さのり（ヒトエグサ）養殖は伊勢湾から熊野灘までの三重県の広範囲にわたって営まれ、生産者は家族単位の個人経営体が多い。令和 3 年度の青さのりの生産量（乾重量）は 318 トン（三重県漁業協同組合連合会のり海藻課調べ）で、全国の約 6 割を占め国内最大の生産県である。かつて 1,000 トンを超えていた生産量は、平成 21 年には 397 トンまで減少したが、近年では青さのりが一般消費者にも広く浸透し、引き合いも強くなったことから、生産者の生産意欲も沸き、平成 28 年には 500 トンを超えた。

また、従来、青さのりは佃煮の主原料として利用されてきたが、近年は一般家庭向けの袋詰め商品の取扱いが伸びていることから、三重県漁連では海藻類の消費拡大を推進するため、平成 28 年 10 月に三重県漁連のり流通センター内に直販店「海苔テラス」を開設するとともに、インターネット販売を開始し、青さのりは一般消費者より高い評価を得ている。

しかし、平成 29 年からは黒潮大蛇行の影響と考えられる高水温、高潮位状態が続いたことで生産量は減少した。加えて、近年では魚類、鳥類による食害が明らかになり生産量減少を招いている。これらを一因とする生産量の減少、また資材、燃油等経費コストの増大に伴い高齢者を中心に廃業が続き、生産者数は減少傾向である。

一方、消費者の健康志向の高まりを受け、平成 27 年の平均単価は 5,215 円/kg と前漁期の約 1.5 倍に上昇したが、平成 29 年以降は下落し、新型コロナウイルス感染症拡大による需要低迷も重なり、令和 2 年度の平均単価は 3,012 円/kg となった。

その後、令和 3 年にはオリンピック東京 2020 大会の選手村カジュアルダイニングにおいても活用されるなど、新たな活用が広がりつつあることや、前期広域浜プランによるブランド構築の取組の効果もあり、令和 3 年度の平均単価は 4,077 円/kg となった。

今後は、上記の環境変動に加え、老朽化した乾燥機や船舶等の更新、養殖中に混入する異物を除去する作業従事者の不足、天然採苗のみに依存している不安定な採苗技術の改善が課題となっている。

そのほか、生産者等で構成する三重県青さのり事業推進委員会が主体となり、販売対策及び品質向上対策に取り組んでいる。

2. わかめ養殖

わかめ養殖は主に鳥羽地区の離島で営まれ、生産量は全国の中でもごく小規模（国内生産の約 2%：海面漁業生産統計調査より）ではあるが、一部の浜において養殖・製品管理方法の統一化による安心安全対策、単価の向上に取り組んでいる。一方で黒潮大蛇行が要因と思われる高水温化等による生育不良が発生し、生産性が低下しており、対策が必要となっている。

(2) その他の関連する現状等

三重県の人口は約 177 万人（令和 2 年国勢調査）であり、平成 22 年以降は減少に転じている。県土は南北に長く、千キロメートル以上の海岸線を有し、北部は工業中心、南部が一次産業中心の産業構造となっている。

令和 2 年の産業別就業人数は、第 1 次産業が 2 万 6,455 人、第 2 次産業が 25 万 9,965 人、第 3 次産業が 52 万 9,951 人となっている（令和 2 年国勢調査）。

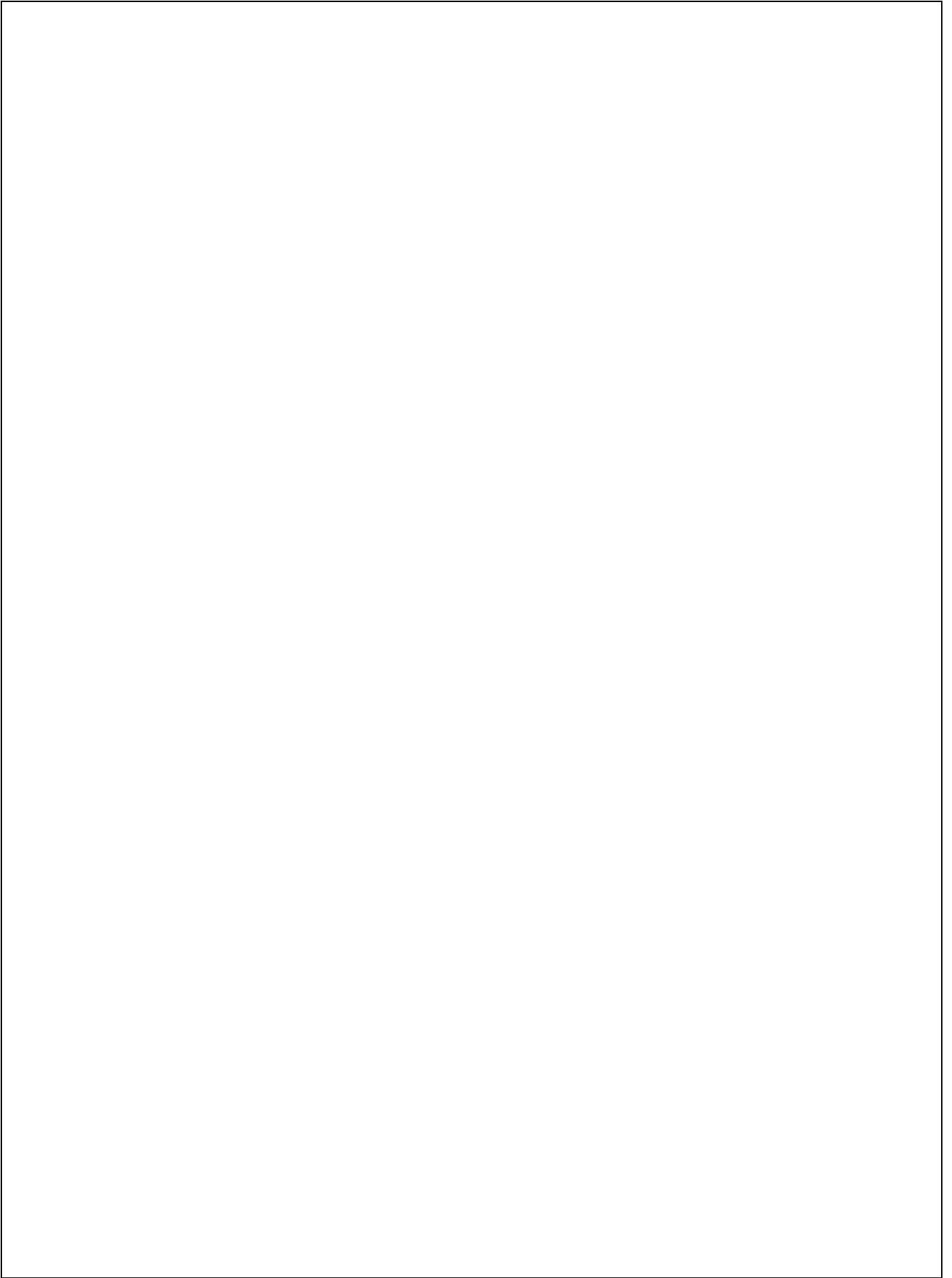
令和元年度の産業別総生産額は、第 1 次産業が 788 億円、第 2 次産業が 33,187 億円、第 3 次産業が 46,531 億円となっている（令和元年度三重県県民経済計算）。

三重県では、人口減少・高齢化の進展、気候変動に伴う風水害の激甚化・頻発化や農林水産物の品質・収量の低下等の課題に直面する中、令和 4 年度から概ね 10 年先の三重の姿を見据えた総合計画「強靱な美し国ビジョンみえ」及び令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間の中期の戦略計画「みえ元気プラン」を策定し、施策を総合的かつ計画的に進めている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）



②今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1. 青さのり養殖

製品の異物除去や確実な採苗技術の確立、効率的な生産体制の構築などの課題解決に向け、次の3本柱を活性化の基本方針として、競争力強化をめざす。

(1) 養殖技術及び製品管理の向上に向けた取組

① 異物混入対策による品質向上

・青さのり養殖では、異物防除及び除去、乾燥等の加工作業において、洗浄機、脱水機、乾燥機などの機器が使われているが、最終的に製品の品質を左右する部分は人的能力に頼るところが大きい。現状では、生産者により生産規模や考え方が異なるため、異物除去の程度や製品の仕立て具合は生産者の間で差があり、異物の混入や仕立て具合の不良があれば、価格が安くなる要因となっている。こうした課題の解決を図るため、生産者は、品質にばらつきが生じる要因となっている養殖や加工方法・作業についての意見を松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協に伝える。漁連は、伝えられた意見を集約する。漁連と4漁協で構成する三重県青さのり事業推進委員会及び三重県青さのり研究会は、AEL認証で定められた県内統一の手順に合致した異物混入対策に係る先進事例についての調査を実施するとともに、先進事例調査結果や生産者の意見を踏まえて新たな異物混入対策手法の導入について検討し、その結果を生産者へフィードバックする。生産者は、フィードバックされた結果に基づき、産地それぞれの特性に合った異物混入対策の取組を進め、製品の品質向上を目指す。

② 天然採苗技術の確立

・採苗（種付け）は天然に依存しており、環境変動の影響により不安定さが増している状況にある。また、青さのりの種苗は極小のため、天然採苗で同時に付着してしまう他海藻の種苗との判別ができず、黒のり養殖のように迅速な種苗の付着確認ができる技術が確立していない。このため、三重県水産研究所は、ICT プイ

による水温情報等を活用した、効率よく短期間で確実に天然採苗ができる天然採苗技術の開発に取り組む。生産者は、開発された天然採苗技術を活用しつつ、AEL 認証で定められた手順に則って青さのり養殖に取り組む。

※AEL 認証で定められた手順の概要

- ・作業従事者の管理及び教育
- ・養殖漁場の把握や状況確認、漁場環境の改善
- ・種苗の導入・育苗における網管理
- ・摘採時の海上作業、洗浄や乾燥を行う陸上作業
- ・衛生管理

③ 人工採苗技術の確立

・本県では過去に人工採苗が行われていたが、当時は天然採苗でも安定して種付けができていたため、人工採苗が減少し、近年ではすべて天然採苗で行われている。しかし、種付けの行われる秋期の海水温が高く、種付けに最適な水温の期間が短くなり、必要数の網が確保できなくなっているため、天然採苗と並行して人工採苗による種付けを行い、安定した青さのり養殖の生産を目指す。

④ 食害対策による収量増加

・以前より黒のり養殖で被害が確認されていた魚類(クロダイ、アイゴ等)、鳥類(カモ)による食害について、青さのり養殖においても近年の検証で相当数の収量減耗があるとして、食害被害の検証、把握を行うとともに被害軽減のため、食害要因種の忌避・防除方法を検討、実行し生産量減少を防ぐ。

(2) 安定的な漁家経営に向けた取組

① 広域的な漁場の有効利用による生産規模の拡大

・これまでは主に漁協内での空き漁場の有効活用により生産規模の拡大が進められてきたが、広域的な漁場の有効利用を促進し、生産量の増大を図るため、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、青さのり漁場の活用状況を把握し、漁協内で生産者に情報提供するとともに、漁協内では活用しきれないと判断された空き漁場を漁連へ報告する。漁連は、報告された空き漁場の情報を集約し、浜プランの範囲を越えて意欲ある生産者に情報提供する。生産者は、空き漁場を有効活用して、生産規模の拡大に取り組む。

② 生産体制の効率化

・青さのり養殖においては、海上での養殖作業（網の管理、のりの摘み取り等）、陸上での加工作業（のりの洗浄・ほぐし・乾燥・異物選別・箱詰め等）の一連の作業が家族単位で行われている。出荷までの限られた期間の中で様々な作業を行う必要があるが、特に製品の評価に大きく関わる異物除去工程は、他の作業を止めて異物の選別を行わなければならないため人手と時間が必要となり、効率的な生産が行われていない。一方で、黒のり養殖においては、漁協による共同加工施設の整備により、生産者の陸上作業の軽減が図られている事例があるため、漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾は、全地域の生産者からの委託又は買取により集荷して加工作業を行う体制の構築に向けて検討を行い、検討結果に基づいて施設整備を行うなど、海上と陸上の作業を分担して実施するといった生産体制の効率化に向けた取組を推進する。

③ 設備投資コストの削減

・青さのり生産にかかる機器の導入費用が漁家経営を圧迫していることから、漁家経営の安定を図るため、補助事業等を活用し、船外機エンジン換装や乾燥機器等の設備投資コストの軽減を推進する。

（３）国内最大の生産県としての「青さのり」ブランド力の向上に向けた取組

AEL 認証や三重ブランド認定を取得した三重県産「青さのり」の認知度及びブランド力の一層の向上を図るため、漁連、三重県青さのり事業推進委員会は、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しつつ、引き続き、「海苔テラス」での青さのりの普及・消費宣伝活動や、県内外で開催されるイベント等を活用した消費者への PR 活動を企画・実行するとともに、報道機関からの取材対応を行い、メディアへの露出を図る。また、県、関係市町は、これらの PR 活動に関する情報を報道機関へ積極的に提供する。

2. わかめ養殖

（１）安定的な漁業経営に向けた取組

① 環境変動に対応した生産の実施

・近年の環境変動が要因と考えられる生育不良へ対応するため、鳥羽市水産研究所は、水温や塩分濃度等の漁場環境調査を実施し、SNS での迅速な情報発信に取り組むとともに、わかめの生育状況を調査して生産者の現地指導を行う。生産者は、統一された品質の製品による市場評価の向上に向け、鳥羽市水産研究所の漁場環境情報や現地指導を活用し、地先の海域特性に応じたわかめ養殖に取り組む。

② 設備投資コストの削減

・わかめ養殖にかかる機器の導入費用が漁家経営を圧迫していることから、漁家経営の安定を図るため、補助事業等を活用し、船外機エンジン換装や乾燥機器等の設備投資コストの軽減を推進する。

② 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

生産者向けの研修会を第 1 期プラン実施 2 年目から年 1 回開催し、養殖、生産、流通等について生産者の意識向上を図ることができたため、継続して開催する予定であったが、直近 2 か年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催を断念した。引き続き、生産者の意識向上や担い手の育成のため、研修会を開催する必要がある。

地区を支える担い手の確保・育成及び競争力強化等をめざし、漁業用機器等導入事業の活用を推進し、船外機や乾燥機器等を 37 名が導入し、所得向上や燃油等の経費削減に取り組んだ。引き続き、地区を支える担い手の競争力強化を図っていく必要がある。

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

1. 新規就業者の確保

近年の担い手不足により高齢化が進行するとともに、海洋環境の変化による生産量の減少や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要の低迷や価格の低下などの影響も重なり、生産者数が減少している。しかし、現在では新型コロナウイルス感染による行動制限は行われておらず、飲食店業界に復活の兆しが見えている

など、今後の消費拡大が期待されている。このため、青さのりの持続的な生産体制を維持するため、漁連、松阪漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、三重水産協議会水産振興室、三重県漁業担い手対策協議会と連携し、就業フェアへ出展するとともに、ウェブサイトにて青さのりに関する求人情報を掲載し、Uターン、Iターンによる新規就業者の受入を実施するなど、担い手の確保に取り組む。県、関係市町は、新規就業者が円滑に定着できるようフォローアップに取り組む。

2. 中核的担い手の育成・支援

将来にわたり生産の担い手となる漁業者を中核的担い手と位置づけ、三重県青さのり事業推進委員会は、経営能力の向上等に資する研修会を開催する。また、漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾は、省力・省コスト化に資する漁業用機器の導入、収益性向上に取り組むため漁船リース事業・新リース事業を活用した中古漁船等の導入等の推進により、本県水産業を支える中核的漁業者を育成する。

さらに、三重県漁連及び関係漁協は、指導力・販売力の強化を図り、青さのり養殖業全般の漁家経営の安定化に努めるものとする。

なお、「中核的漁業者」は、強化・改革を進めるべき漁業に着業する漁業者のうち、次に掲げるいずれかに該当する者とし、漁協の推薦により当再生委員会が認定するものとする。

- ・県、市町、漁協等による経営改善指導を受けるなど漁家経営の安定化に意欲的な者
- ・独立型漁業においては、独立型漁業研修生の受入に積極的な者
- ・雇用型漁業においては、雇用拡大に積極的な者
- ・次世代を担い、地域をけん引するリーダーとなりうる者（漁業士、青年部等）

（3）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

区画漁業権行使規則及び漁場改善計画を遵守する。

- ・漁業権漁場ごとの養殖施設の数量の遵守
- ・適正養殖可能数量の遵守
- ・生産を終了した養殖網は陸上において適切に処理するなどののり網等養殖資材の適正な管理
- ・病害が発生した網の速やかな撤去などの病害対策の実施

（4）具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和4年度）

取組内容	1. 青さのり養殖 （1）養殖技術及び製品管理の向上に向けた取組 ① 異物混入対策による品質向上 ・生産者は、品質にばらつきが生じる要因となっている養殖や加工方法・作業についての意見を松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協へ伝える。漁連は、伝えられた意見を集約する。三重県青さのり養殖推進委員会及び三重県青さのり養殖研究会は、集約された意見を協議し、その結果を生産者へフィードバックする。 ・三重県青さのり養殖推進委員会及び三重県青さのり養殖研究会は、異物防除及び除去等の製品管理について、他県や異業種における異物除去技術等の先進事例の調査や情報収集を実施し、それぞれの漁場の特性に合った製品管理の新たな手法の導入の検討に取り組む。
------	---

・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、漁場由来以外の異物のない製品作りのため、5 S運動（整理・整頓・清掃・清潔・習慣づけ）を推進する。

② 天然採苗技術の確立

・県は、不安定な天然採苗の安定化を図るため、種の放出時期等について調査し、結果を生産者に情報提供する。生産者は、この情報を種付けに有効に活用するとともに、AEL 認証で定められた手順に則って適正な生産を行う。

・県は、環境変動に適応した養殖技術の確立を図るため、ICT プイによる水温情報等を活用した、効率よく短期間で確実に天然採苗ができる技術の開発に取り組む。

（２）安定的な漁家経営に向けた取組

① 広域的な漁場の有効利用による生産規模の拡大

・広域的な漁場の有効利用を促進し、生産量の増大を図るため、松阪漁業、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、漁場の利用状況を把握し、漁協内で生産者に情報提供するとともに、漁協内では活用しきれないと判断された空き漁場の情報を漁連へ報告する。漁連は、報告された空き漁場の情報を集約し、浜プランの範囲を越えて意欲ある生産者へ提供する。生産者は、空き漁場を有効活用して、生産規模の拡大を図る。

② 生産体制の効率化

・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、効率的な生産や規模の維持・拡大が見込めるとともに、作業の軽減化や個人の設備投資負担が小さく済む生産体制の構築に向け、加工作業の共同化・委託化についての検討を行う。

③ 設備投資コストの削減

・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、船外機エンジン換装や乾燥機器、省力化機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を促進する。

（３）国内最大の生産県としての「青さのり」ブランド力の向上に向けた取組

・漁連、三重県青さのり事業推進委員会三重県産「青さのり」のブランド力を高め、販売業者から一般消費者まで広い範囲で県産「青さのり」の認知度の向上を図るため、メディア、県内・県外で開催されるイベント等を活用した PR 活動や「海苔テラス」での普及・宣伝活動に取り組む。

（４）新規就業者の確保

・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、三重水産協議会水産振興室、三重県漁業担い手対策協議会と連携し、就業フェアへ出展するとともに、ウェブサイト「青さのり」に関する求人情報を掲載し、Uターン、I ターンによる新規就業者の受入を実施するなど、担い手の確保対策に引き続き取り組む。県、関係市町は、新規就業者が円滑に定着できるようフォローアップに取り組む。

	(5) 中核的担い手の育成・支援 ・三重県青さのり養殖推進委員会は、青さのり養殖業を維持・発展させ、意欲ある漁業者を確保・育成していくため、研修会等を開催し、研究機関等による講演や県内各地の養殖技術を共有することで、持続可能な経営支援に取り組む。また、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、漁協青年部員等の若手漁業者の三重県青さのり養殖研究会への参加を促し、生産意欲向上に取り組む。 ・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、漁家の経営安定化を図り、担い手の確保を促進するため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機器等の導入を推進する。 2. わかめ養殖 (1) 安定的な漁家経営に向けた取組 ① 環境変動に対応した生産の実施 ・鳥羽市水産研究所は、水温や塩分濃度等の漁場環境調査を実施し、SNS での迅速な情報発信に取り組むとともに、わかめの生育状況を調査して生産者の現地指導を行う。 ・生産者は、統一された品質の製品による市場評価の向上に向け、鳥羽市水産研究所の漁場環境情報や現地指導を活用し、地先の海域特性に応じたわかめ養殖に取り組む。 ② 設備投資コストの削減 ・漁連と鳥羽磯部漁協は、船外機エンジン換装や乾燥機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を推進する。 (2) 中核的担い手の育成・支援 ・漁連と鳥羽磯部漁協は、漁家の経営安定化を図り、担い手の確保を促進するため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機器等の導入を推進する。
活用する支援措置等	広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化金融支援事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業強化支援事業（国） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）（国） 経営体育成総合支援事業（国）

取組内容	1. 青さのり養殖 （1）養殖技術及び製品管理の向上に向けた取組 ① 異物混入対策による品質向上 ・生産者は、前年度の協議結果を踏まえ、再度、品質にばらつきが生じる要因となっている養殖や加工方法・作業についての意見を松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協へ伝える。漁連は、伝えられた意見を集約する。三重県青さのり養殖推進委員会及び三重県青さのり養殖研究会は、集約された意見や先進事例調査結果等を踏まえて協議し、その結果を生産者へフィードバックする。 ・三重県青さのり養殖推進委員会及び三重県青さのり養殖研究会は、異物防除及び除去等の製品管理について、他県や異業種における異物除去技術等の先進事例の調査や情報収集を実施し、それぞれの漁場の特性に合った製品管理の新たな手法の導入の検討に引き続き取り組む。 ・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、漁場由来以外の異物のない製品作りのため、5S運動（整理・整頓・清掃・清潔・習慣づけ）を推進する。 ② 天然採苗技術の確立 ・県は、不安定な天然採苗の安定化を図るため、種の放出時期等について調査し、結果を生産者に情報提供する。生産者は、この情報を種付けに有効に活用するとともに、AEL 認証で定められた手順に則って適正な生産を行う。 ・県は、環境変動に適応した養殖技術の確立を図るため、ICT プイによる水温情報等を活用した、効率よく短期間で確実に天然採苗ができる技術の開発に引き続き取り組む。 （2）安定的な漁家経営に向けた取組 ① 広域的な漁場の有効利用による生産規模の拡大 ・広域的な漁場の有効利用を促進し、生産量の増大を図るため、松阪漁業、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、漁場の利用状況を把握し、漁協内で生産者に情報提供するとともに、漁協内では活用しきれないと判断された空き漁場の情報を漁連へ報告する。漁連は、報告された空き漁場の情報を集約し、浜プランの範囲を越えて意欲ある生産者へ提供する。生産者は、空き漁場を有効活用して、生産規模の拡大を図る。 ② 生産体制の効率化 ・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、工程ごとの作業の分担化や各種手順を整理し、また施設設備メーカー等への視察や加工試験等を実施し、共同加工や委託加工等について、必要な施設やその規模等の具体的な検討を行う。 ③ 設備投資コストの削減 ・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、船外機エンジン換装や乾燥機器、省力化機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を推進する。
------	---

(3) 国内最大の生産県としての「青さのり」ブランド力の向上に向けた取組

・漁連、三重県青さのり事業推進委員会は、三重県産「青さのり」の認知度の向上を図るため、メディア、県内・県外で開催されるイベント等を活用した PR 活動や「海苔テラス」での普及・宣伝活動に引き続き取り組む。

(4) 新規就業者の確保

・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、三重水産協議会水産振興室、三重県漁業担い手対策協議会と連携し、就業フェアへ出展するとともに、ウェブサイトにて青さのりに関する求人情報を掲載し、Uターン、Iターンによる新規就業者の受入を実施するなど、担い手の確保対策に引き続き取り組む。県、関係市町は、新規就業者が円滑に定着できるようフォローアップに取り組む。

(5) 中核的担い手の育成・支援

・三重県青さのり養殖推進委員会は、研究機関等による講演や県内各地で行う養殖技術の発表を行う研修会等を開催し、技術を共有することで、持続可能な経営支援に取り組む。また、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、漁協青年部員等の若手漁業者の三重県青さのり養殖研究会への参加を促し、生産意欲向上に取り組む。

・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、漁家の経営安定化を図り、担い手の確保を促進するため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機器等の導入を推進する。

2. わかめ養殖

(1) 安定的な漁家経営に向けた取組

① 環境変動に対応した生産の実施

・鳥羽市水産研究所は、水温や塩分濃度等の漁場環境調査を実施し、SNS での迅速な情報発信に取り組むとともに、わかめの生育状況を調査して生産者の現地指導を行う。

・生産者は、統一された品質の製品による市場評価の向上に向け、鳥羽市水産研究所の漁場環境情報や現地指導を活用し、地先の海域特性に応じたわかめ養殖に取り組む。

② 設備投資コストの削減

・漁連と鳥羽磯部漁協は、船外機エンジン換装や乾燥機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を推進する。

(2) 中核的担い手の育成・支援

・漁連と鳥羽磯部漁協は、漁家の経営安定化を図り、担い手の確保を促進するため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機

	器等の導入を推進する。
活用する 支援措置 等	広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化金融支援事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業強化支援事業（国） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 漁業収入安定対策事業（積立ふらす）（国） 経営体育成総合支援事業（国）

3年目（令和6年度）

取組内容	1. 青さのり養殖 （1）養殖技術及び製品管理の向上に向けた取組 ① 異物混入対策による品質向上 ・生産者は、前年度の協議結果に対する意見を松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協へ伝える。漁連は、伝えられた意見を集約する。三重県青さのり養殖推進委員会及び三重県青さのり養殖研究会は、他県や異業種における異物除去技術等の先進事例の調査や情報収集を実施するとともに、集約された意見や先進事例調査結果等を踏まえてそれぞれの漁場の特性に合った異物防除や除去等の製品管理に係る新たな手法の導入について引き続き協議し、その結果を生産者へフィードバックする。 ・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、漁場由来以外の異物のない製品作りのため、5S運動（整理・整頓・清掃・清潔・習慣づけ）を推進する。 ② 天然採苗技術の確立 ・県は、不安定な天然採苗の安定化を図るため、種の放出時期等について調査し、結果を生産者に情報提供する。生産者は、この情報を種付けに有効に活用するとともに、AEL認証で定められた手順に則って適正な生産を行う。 ・県は、環境変動に適応した養殖技術の確立を図るため、ICTブイによる水温情報等を活用した、効率よく短期間で確実に天然採苗ができる技術を確立する。 （2）安定的な漁家経営に向けた取組 ① 広域的な漁場の有効利用による生産規模の拡大 ・広域的な漁場の有効利用を促進し、生産量の増大を図るため、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、漁場の利用状況を把握し、漁協内で生産者に情報提供するとともに、漁協内では活用しきれないと判断された空き漁場の情報を漁連へ報告する。漁連は、報告された空き漁場の情報を集約し、浜プランの範囲を越えて意欲ある生産者へ提供する。生産者
------	---

は、空き漁場を有効活用して、生産規模の拡大を図る。

② 生産体制の効率化

・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、検討結果に基づき、共同加工又は委託加工に必要な施設の整備等を行う。

③ 設備投資コストの削減

・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、船外機エンジン換装や乾燥機器、省力化機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を推進する。

(3) 国内最大の生産県としての「青さのり」ブランド力の向上に向けた取組

・漁連、三重県青さのり事業推進委員会は、三重県産「青さのり」の認知度の向上を図るため、メディア、県内・県外で開催されるイベント等を活用した PR 活動や「海苔テラス」での普及・宣伝活動に引き続き取り組む。

(4) 新規就業者の確保

・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、三重水産協議会水産振興室、三重県漁業担い手対策協議会と連携し、就業フェアへ出展するとともに、ウェブサイトにて青さのりに関する求人情報を掲載し、Uターン、Iターンによる新規就業者の受入を実施するなど、担い手の確保対策に引き続き取り組む。県、関係市町は、新規就業者が円滑に定着できるようフォローアップに取り組む。

(5) 中核的担い手の育成・支援

・三重県青さのり養殖推進委員会は、研究機関等による講演や県内各地の養殖技術の発表を行う研修会等を開催し、技術を共有することで、持続可能な経営支援に取り組む。また、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、漁協青年部員等の若手漁業者の三重県青さのり養殖研究会への参加を促し、生産意欲の向上に取り組む。

・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、漁家の経営安定化を図り、担い手の確保を促進するため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぷらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機器等の導入を推進する。

2. わかめ養殖

(1) 安定的な漁家経営に向けた取組

① 環境変動に対応した生産の実施

・鳥羽市水産研究所は、水温や塩分濃度等の漁場環境調査を実施し、SNS での迅速な情報発信に取り組むとともに、わかめの生育状況を調査して生産者の現地指導を行う。

・生産者は、統一された品質の製品による市場評価の向上に向け、鳥羽市水産研究所の漁場環境情報や現地指導を活用し、地先の海域特性に応じたわかめ養殖に取り組む。

	② 設備投資コストの削減 ・漁連と鳥羽磯部漁協は、船外機エンジン換装や乾燥機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を推進する。 (2) 中核的担い手の育成・支援 ・漁連と鳥羽磯部漁協は、漁家の経営安定化を図り、担い手の確保を促進するため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機器等の導入を推進する。
活用する支援措置等	広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化金融支援事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業強化支援事業（国） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）（国） 経営体育成総合支援事業（国）

4年目（令和7年度）

取組内容	1. 青さのり養殖 (1) 養殖技術及び製品管理の向上に向けた取組 ① 異物混入対策による品質向上 ・生産者は、前年度の協議結果に基づき、それぞれの漁場の特性に合った異物防除や除去等の製品管理に係る新たな手法の導入を順次開始する。三重県青さのり養殖推進委員会及び三重県青さのり養殖研究会は、他県や異業種における異物除去技術等の先進事例の調査や情報収集を引き続き実施するとともに、その結果を生産者へフィードバックする。 ・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、漁場由来以外の異物のない製品作りのため、5S運動（整理・整頓・清掃・清潔・習慣づけ）を推進する。 ② 天然採苗技術の確立 ・生産者は、ICTブイによる水温情報等を活用し、県により開発された天然採苗技術を用いつつ、AEL認証で定められた手順に則って適正な生産を行う。 ③ 人工採苗技術の確立 ・本県では人工採苗が実施されなくなって長期間経過しているため、人工採苗を、文献と過去に人工採苗を実施していた漁業者の助言に基づき、作業手順を検証しながら試験的に実施する。
------	---

また、IT、IoT を活用した観測ブイを設置して試験運用し、採苗と育苗の時期の海況データを収集・分析する。

④ 食害対策による収量増加

・食害被害の実態把握のため、養殖場にモニタリング可能な観測機を設置し、食害要因種の特
定などの調査を行う。併せて、黒のり養殖で一定の効果が認められている防除方法の効果を検
証する。

(2) 安定的な漁家経営に向けた取組

① 広域的な漁場の有効利用による生産規模の拡大

・広域的な漁場の有効利用を促進し、生産量の増大を図るため、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽
磯部漁協、三重外湾漁協は、漁場の利用状況を把握し、漁協内で生産者に情報提供するととも
に、漁協内では活用しきれないと判断された空き漁場の情報を漁連へ報告する。漁連は、報告
された空き漁場の情報を集約し、浜プランの範囲を越えて意欲ある生産者へ提供する。生産者
は、空き漁場を有効活用して、生産規模の拡大を図る。

② 生産体制の効率化

・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、前年度に整備した共同加工
又は委託加工の施設の運用を開始する。

③ 設備投資コストの削減

・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、船外機エンジン換装や乾燥
機器、省力化機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を推進する。

(3) 国内最大の生産県としての「青さのり」ブランド力の向上に向けた取組

・漁連、三重県青さのり事業推進委員会は、三重県産「青さのり」の認知度の向上を図るため、
メディア、県内・県外で開催されるイベント等を活用した PR 活動や「海苔テラス」での普及・
宣伝活動に引き続き取り組む。

(4) 新規就業者の確保

・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、三重水産協議会水産振興室、
三重県漁業担い手対策協議会と連携し、就業フェアへ出展するとともに、ウェブサイト「青さ
のり」に関する求人情報を掲載し、Uターン、I ターンによる新規就業者の受入を実施するなど、
担い手の確保対策に引き続き取り組む。県、関係市町は、新規就業者が円滑に定着できるよう
フォローアップに取り組む。

(5) 中核的担い手の育成の育成・支援

・三重県青さのり養殖推進委員会は、研究機関等による講演や県内各地の養殖技術の発表を行

	う研修会等を開催し、技術を共有することで、持続可能な経営支援に取り組む。また、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、漁協青年部員等の若手漁業者の三重県青さのり養殖研究会への参加を促し、生産意欲の向上に取り組む。 ・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、漁家の経営安定化を図り、担い手の確保を促進するため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機器等の導入を推進する。 2. わかめ養殖 (1) 安定的な漁家経営に向けた取組 ① 環境変動に対応した生産の実施 ・鳥羽市水産研究所は、水温や塩分濃度等の漁場環境調査を実施し、SNS での迅速な情報発信に取り組むとともに、わかめの生育状況を調査して生産者の現地指導を行う。 ・生産者は、統一された品質の製品による市場評価の向上に向け、鳥羽市水産研究所の漁場環境情報や現地指導を活用し、地先の海域特性に応じたわかめ養殖に取り組む。 ② 設備投資コストの削減 ・漁連と鳥羽磯部漁協は、船外機エンジン換装や乾燥機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を推進する。 (2) 中核的担い手の育成・支援 ・漁連と鳥羽磯部漁協は、漁家の経営安定化を図り、担い手の確保を促進するため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機器等の導入を推進する。
活用する支援措置等	広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化金融支援事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業強化支援事業（国） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 漁業収入安定対策事業（積立ぶらす）（国） 経営体育成総合支援事業（国）

5 年目（令和 8 年度）

取組内容	1. 青さのり養殖 (1) 養殖技術及び製品管理の向上に向けた取組
------	---

	① 異物混入対策による品質向上 ・生産者は、導入した異物混入対策の効果等について松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協に報告する。漁連は、生産者からの効果等の報告を集約する。三重県青さのり養殖推進委員会及び三重県青さのり養殖研究会は、他県や異業種における異物除去技術等の先進事例の調査や情報収集を引き続き実施するとともに、導入した異物混入対策の効果等を分析して成果と課題を整理し、生産者へフィードバックする。 ・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、漁場由来以外の異物のない製品作りのため、5S運動（整理・整頓・清掃・清潔・習慣づけ）を推進する。 ② 天然採苗技術の確立 ・生産者は、ICT ブイによる水温情報等を活用し、県により開発された天然採苗技術を用いつつ、AEL 認証で定められた手順に則って適正な生産を行う。 ③ 人工採苗技術の確立 ・前年度に検証した手順や IT、IoT を活用して収集・分析した海況データをもとに、人工採苗の実施規模を拡大して検証を行う。次年度以降の実用化に向けて、必要な設備や実施場所を検討する。 ④ 食害対策による収量増加 ・食害被害の実態把握のため調査を進め、前年度試行した防除方法の効果をもとに検証規模を拡大し、さらなる検証を行う。併せて防除方法の実用化へ向けた検討を進める。 （２）安定的な漁家経営に向けた取組 ① 広域的な漁場の有効利用による生産規模の拡大 ・広域的な漁場の有効利用を促進し、生産量の増大を図るため、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾は、漁場の利用状況を把握し、漁協内で生産者に情報提供するとともに、漁協内では活用しきれないと判断された空き漁場の情報を漁連へ報告する。漁連は報告された空き漁場の情報を集約し、浜プランの範囲を越えて意欲ある生産者へ提供する。生産者は、空き漁場を有効活用して、生産規模の拡大を図る。また、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾は、令和 10 年度の漁業権更新に向けて区画漁業権、漁業権行使規則の見直しに関する検討を開始する。 ② 生産体制の効率化 ・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、共同加工又は委託加工の施設を運用する。 ③ 設備投資コストの削減 ・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、船外機エンジン換装や乾燥機器、省力化機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を推進する。
--	---

(3) 国内最大の生産県としての「青さのり」ブランド力の向上に向けた取組

・漁連、三重県青さのり事業推進委員会は、三重県産「青さのり」の認知度の向上を図るため、メディア、県内・県外で開催されるイベント等を活用した PR 活動や「海苔テラス」での普及・宣伝活動に引き続き取り組む。

(4) 新規就業者の確保

・漁連、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、三重水産協議会水産振興室、三重県漁業担い手対策協議会と連携し、就業フェアへ出展するとともに、ウェブサイトにて青さのりに関する求人情報を掲載し、Uターン、I ターンによる新規就業者の受入を実施するなど、担い手の確保対策に引き続き取り組む。県、関係市町は、新規就業者が円滑に定着できるようフォローアップに取り組む。

(5) 中核的担い手の育成・支援

・三重県青さのり養殖推進委員会は、研究機関等による講演や県内各地の養殖技術の発表を行う研修会等を開催し、技術を共有することで、持続可能な経営支援に取り組む。また、松阪漁協、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、漁協青年部等の若手漁業者の三重県青さのり養殖研究会への参加を促し、生産意欲の向上に取り組む。

・漁連、松阪漁業、伊勢湾漁協、鳥羽磯部漁協、三重外湾漁協は、漁家の経営安定化を図り、担い手の確保を促進するため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機器等の導入を推進する。

2. わかめ養殖

(1) 安定的な漁家経営に向けた取組

① 環境変化に対応した生産の実施

・鳥羽市水産研究所は、水温や塩分濃度等の漁場環境調査を実施し、SNS での迅速な情報発信に取り組むとともに、わかめの生育状況を調査して生産者の現地指導を行う。

・生産者は、統一された品質の製品による市場評価の向上に向け、鳥羽市水産研究所の漁場環境情報や現地指導を活用し、地先の海域特性に応じたわかめ養殖に取り組む。

② 設備投資コストの削減

・漁連と鳥羽磯部漁協は、船外機エンジン換装や乾燥機器等の設備投資コストの軽減を図るため、補助事業の活用を推進する。

(2) 中核的担い手の育成・支援

・漁連と鳥羽磯部漁協は、漁家の経営安定化を図り、担い手の確保を促進するため、漁業経営セーフティーネット構築事業や積立ぶらすへの加入促進、中核的漁業者が持続的な漁業経営に取り組むことができる漁船リースの活用、省力・省コスト化等生産性の向上のための漁業用機

	器等の導入を推進する。
活用する 支援措置 等	広域浜プラン緊急対策事業（広域浜プラン実証調査）（国） 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（浜の担い手漁船リース緊急事業）（国） 競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化金融支援事業（国） 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（国） 水産業強化支援事業（国） 水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） 漁業経営セーフティーネット構築事業（国） 漁業収入安定対策事業（積立ぷらす）（国） 経営体育成総合支援事業（国）

（５）関係機関との連携

- ・養殖技術向上及び環境変動に適応した生産については、三重県水産研究所等と連携して実施する。
- ・共同加工施設の整備については、国・県・市町の関係部署との連携を図って推進する。
- ・一時的に減少した収入を補うため、三重県漁業共済組合等と連携し、漁業共済や漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。
- ・漁業系統団体との連携を強化し、三重県の青さのり養殖の振興を図る。

（６）他産業との連携

- ・「青さのり」の付加価値向上のために、食品メーカーや加工業者と連携して、健康・機能食品、その他の新たな需要の拡大をめざす。
- ・ブランド化については、自治体、地元報道機関等との連携を図り、積極的な広報戦略を実施していく。
- ・観光業等と連携し、県を代表する水産物であることをPRすることにより、さらなる消費拡大を推進する。

４ 成果目標

（１）成果目標の考え方

高齢化による生産者数の減少が進む中、県内生産量の維持・増加を図りつつ、持続可能な青さのり養殖を実現するためには、生産者の所得の向上を図ることが重要である。今期広域浜プランにおいても、確実な採苗技術の確立や効率的な生産体制の構築等に取り組むとともに、廃業による空き漁場の有効活用を促進し、経営体の生産規模拡大を図ることから、１経営体当たりの柵数増加を成果目標とする。

また、前期広域浜プランにおいて、製品品質の向上やブランド構築に向けた取組を進めた結果、共販平均単価向上５％の目標を達成することができた。今期広域浜プランにおいては、産地それぞれの特性に合った異物混入対策の推進による青さのりの品質向上や消費者へのPR活動等によるブランド力の向上に取り組むことにより価格向上を図ることとしており、同様の成果を見込んでいることから、直近５か年の共販平均単価の向上を２つめの成果目標とする。

わかめ養殖業については、三重県が生産量は全国生産量の数％程度ではあるが、前期広域浜プラン中に県内最大生産地において、MEL認証取得による養殖方法等の統一化の取組が開始され、共販平均単価向上５％

の目標を達成することができた。今期広域浜プランにおいてもこの取組を継続することにより、同様の成果を見込んでいることから、直近 5 か年の共販平均単価の向上を成果目標とする。

(2) 成果目標

1 経営体当たりの柵数増（青さのり養殖）	基準年	令和 3 年度：222 柵
	目標年	令和 8 年度：235 柵
共販平均単価の維持（青さのり養殖）	基準年	平成 29 年度から令和 3 年度の 5 か年平均単価 3,457 円/kg
	目標年	令和 8 年度 3,630 円/kg
共販平均単価の維持（わかめ養殖）	基準年	平成 29 年度から令和 3 年度の 5 か年平均単価 1,428 円/kg
	目標年	令和 8 年度 1,499 円/kg

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

1. 青さのり養殖業

【①1 生産者当たりの柵数増】

・前期広域浜プラン開始時の平成 29 年度から終了時の令和 3 年度の 5 か年にかけて 1 経営体当たりの柵数が毎年増え、210 柵から 222 柵（約 106%）となっていることから、令和 3 年度の 222 柵に同比率を掛けた柵数を目標値とした。

令和 3 年度の 1 経営体当たりの柵数 222 柵（基準年）

基準年の 1 経営体当たりの柵数の 6%増加 235 柵（目標年）

【②品質向上等による製品単価の維持】

・今期広域浜プランにおいては、産地それぞれの特性に合った異物混入対策の推進による青さのりの品質向上や消費者への PR 活動等によるブランド力の向上に取り組むことにより価格向上を図ることとしており、前期広域浜プランと同様の成果を見込んでいることから、直近 5 か年の共販平均単価の 5%向上を成果目標とした。

平成 29 年度～令和 3 年度の三重県青さのり共販平均単価の 5 か年平均。

$(3,571+3,153+3,470+3,012+4,077) \div 5 = 3,457$ 円/kg（基準年）

基準年の共販平均単価の 5%向上

$3,457 \times 1.05 = 3,630$ 円/kg（目標年）

2. わかめ養殖業

【製品の品質の統一化による単価維持】

・今期広域浜プランにおいても統一された品質による製品生産に取り組むことにより、前期広域浜プランと同様の成果を見込んでいることから、直近 5 か年の共販平均単価の 5%向上を成果目標とした。

平成 29 年度～令和 3 年度の三重県わかめ共販平均単価の 5 か年平均

$(1,230+1,463+1,404+1,387+1,655) \div 5 = 1,428$ 円/kg (基準年)

基準年の共販平均単価の 5% 向上

$1,428 \times 1.05 = 1,499$ 円/kg (目標年)

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業 (浜プラン実証調査) (国)	養殖技術や製品管理の統一化に向けた取組や広域委員会、研究会の運営、PR 等の取組など、広域浜プラン実行におけるソフト面を補完 (関連項目：1 (1) (2) (3) (4) (5)、2 (1) (2))
水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業 (浜の担い手漁船リース緊急事業) (国)	中核的漁業者の代船取得支援による競争力強化 (関連項目：1 (2) (5)、2 (1) (2))
競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)	意欲ある漁業者の機関換装、漁業用機器の導入等による競争力強化 (関連項目：1 (2) (5)、2 (1) (2))
水産業競争力強化金融支援事業 (国)	中核的漁業者、意欲ある漁業者が上記事業を導入する場合の融資支援 (関連項目：1 (2) (5)、2 (1) (2))
水産業成長産業化沿岸地域創出事業 (国)	意欲ある漁業者の漁船、機関換装、漁業用機器・資材の導入等による成長産業化 (関連項目：1 (2) (5)、2 (1) (2))
水産業強化支援事業 (国)	生産、出荷、販売強化等に必要な施設整備、再編 (関連項目：1 (2) (5)、2 (1) (2))
水産業競争力強化緊急施設整備事業 (国)	競争力強化のために必要となる施設の整備、再編 (関連項目：1 (2) (5)、2 (1) (2))
漁業経営セーフティーネット構築事業 (国)	燃油高騰対策のためすべての経営体に活用をめざす。 (関連項目：1 (5)、2 (2))
漁業収入安定対策事業 (積立ぷらす) (国)	水揚げ金額の変動に対する措置としてすべての経営体の活用をめざす。 (関連項目：1 (5)、2 (2))
経営体育成総合支援事業 (国)	新規就業者の育成・確保に活用 (関連項目：1 (4))